

事務連絡  
令和2年5月1日

農林水産・食品関連団体 各位

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課長

### 新型コロナウイルス感染症の影響で発生する未利用食品の活用促進について

日頃より、農林水産省の施策に御理解・御協力を賜わり感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農林水産・食品関連事業者の皆様に対しまして、農林水産省では、今般成立しました補正予算の活用等により支援を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、そのような中で、活用する予定であった食品が未利用となり、再販売も困難な場合には、フードバンクへの寄附を行い、必要な食べ物を十分に入手することができない方に提供することにより、食品としての有効活用が図られます。

このような取組を更に推進するため、農林水産省では、

- ・未利用食品の販売を促進するビジネスに係る情報の省ウェブサイトへの掲載  
(ウェブサイトを活用した実需者への販売等9件のビジネスを掲載。)
- ・未利用食品についてのフードバンクへの情報提供  
(農林水産省が更に幅広く未利用食品の情報を集約し、全国のフードバンクに情報提供。  
本取組を通じて30件(約7.5トン)の食品がフードバンクに提供されました。)
- ・学校給食の休止に伴い発生する未利用食品の有効活用に対する支援  
(当該未利用食品をフードバンクに寄附する際の輸配送費、飼料や肥料等に再生利用する際の輸配送費・処理費を支援。令和2年4月以降の休校によるものも対象。)  
に取り組むこととし、4月30日付けでプレスリリース(別紙及び参考1)を行いました。

また、消費者庁においては、「緊急事態宣言下での食品ロス削減の工夫」として、民間事業者等が収集したテイクアウト店舗やインターネット販売等の情報をまとめたポータルサイトとして開設し、消費者への呼びかけも進めています(参考2)。

つきましては、このことを会員各位に御周知いただきますようお願いいたします。

(連絡先)

バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室

担当：岸田、三浦、高野

電話：03-6744-2066

(参考1) 令和2年4月30日付農林水産省プレスリリースはこちらからも御確認いただけます。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/200430.html>



〈未利用食品の販売を促進するビジネスに関することはこちらから〉

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/business.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/business.html)



〈フードバンクに関することはこちらから〉

※全国のフードバンクに未利用食品の情報を発信したい場合、「学校給食の休止に伴い発生する未利用食品の有効活用に対する支援」を活用したい場合は、以下のリンクから詳細を御確認ください。

※全国のフードバンクの一覧（各フードバンクの取扱品目、連絡先等）も掲載しています。

現在の活動状況など詳細については、個別に、フードバンクにお問合せください。

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html)



(参考2) 消費者庁「緊急事態宣言下での食品ロス削減の工夫」はこちらから御確認ください。

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/>





## 新型コロナウイルス感染症の影響で発生する未利用食品の活用促進について～新たな販路の確保やフードバンクへの寄附の推進～

農林水産省では、新型コロナウイルス感染症の影響で発生する未利用食品について、新たな販路の確保やフードバンクへの寄附を通じて、食品として有効活用する取組を推進しています。現在の感染症に係る情勢等を踏まえ、これらの取組を更に幅広く展開します。

### 1.趣旨

新型コロナウイルス感染症対策に伴う、学校の休校、外出自粛、イベントの中止、飲食店の休止・営業時間短縮等の影響により、食品のサプライチェーンの様々な場面で、未利用食品（ ）が発生しています。

以下、「未利用食品」とは、新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生するものを指します。

これらの未利用食品については、まずは新たな販路を確保して売り切ること、そして、販売が困難な場合には、フードバンクへの寄附を行い、必要な食べ物を十分に入手することができない方に提供することにより、食品としての有効活用が図られます。

このような取組を推進するため、農林水産省では、これまで、

- ・食品関連事業者から発生する未利用食品についてのフードバンクへの情報提供
  - ・学校給食の休止に伴い発生した未利用食品の新たな販路の確保に向けたマッチングやフードバンクへの寄附等に対する支援
- に取り組んできました。

現在の感染症に係る情勢等に伴い、未利用食品の更なる発生が見込まれることから、これら未利用食品を食品として有効活用する取組を更に幅広く展開します。

### 2.更なる取組の内容

#### A. 未利用食品の販売を促進するビジネスの活用推進

(1)【御活用ください】未利用食品の販売を促進するビジネスの情報の掲載

今般、新たに、未利用食品の販売（フードシェアリング）を促進するビジネス9件の情報をとりまとめ、農林水産省ホームページに掲載しました。

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/business.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/business.html)

各ビジネスにおいて、新型コロナウイルス感染症対策による影響も踏まえ、ビジネスの対象範囲の拡大（新規メニューの追加等）、利用条件の変更（利用料の減免等）、積極的な相談対応等を実施しています。

未利用食品の販路を確保したい食品関連事業者や、未利用食品を積極的に購入したい消費者におかれましては、ぜひ、本情報を御活用ください。

## 未利用食品の販売を促進するビジネスの一覧

	ビジネス名	運営企業名
1	食品原料WEBマッチングサービス「シェアシマ」	ICS-net株式会社
2	食品ロス削減を目指すサービス「ecobuy」	株式会社NTTドコモ
3	社会貢献型フードシェアリングプラットフォーム「KURADASHI.jp」	株式会社クラダシ
4	temite	Creation City Lab株式会社
5	フードシェアリングサービス「TABETE」	株式会社コークッキング
6	Otameshi	株式会社SynaBiz
7	ロスゼロ	株式会社ビューティフルスマイル
8	No Food Loss	みなとく株式会社
9	割引・特売・詰め放題ショッピングサービス「Render」	Render株式会社

農林水産省では、食品ロス削減に効果的な新たな民間ビジネスとして、ICTやAI等を活用した未利用食品の販売や食品の需要予測の取組等を募集し、本年2月に応募者の一覧を農林水産省ホームページに掲載しました。今回は、このうち「未利用食品の販売」に取り組む者であって、新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した未利用食品の販売を促進するビジネスに該当すると回答した者に再度取組内容を確認して、その情報を掲載したものです。

掲載された取組内容は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって変わる可能性があります。詳しくは、各企業に直接お問い合わせください。

(2)【募集します】未利用食品の販売を促進するビジネス  
今回掲載したビジネス以外に、未利用食品の販売（フードシェアリング）を促進するビジネスについて、農林水産省ホームページへの掲載を希望する企業を募集します。

掲載を希望する方は、応募様式（別添）に記載のうえ、以下の【提出先メールアドレス】まで提出してください。

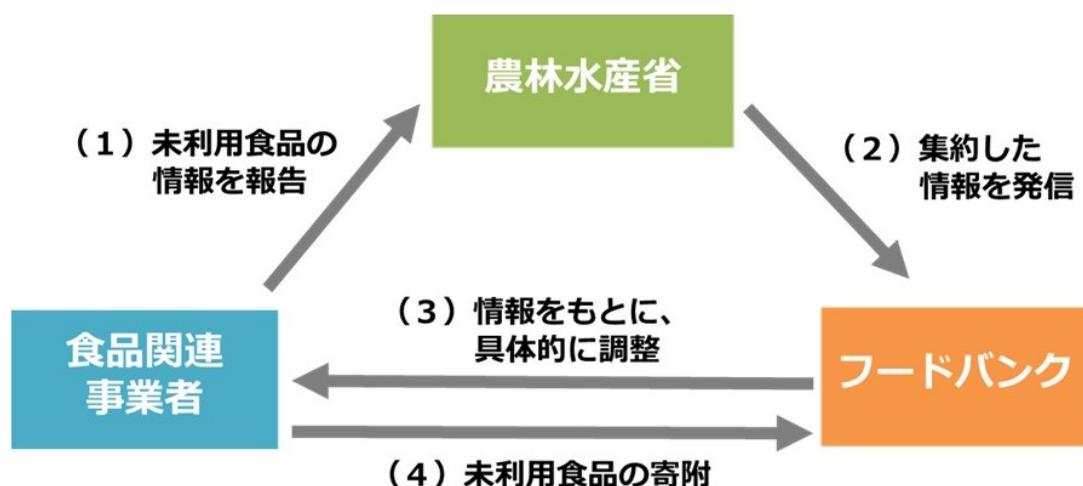
【提出先メールアドレス：[loss-non@maff.go.jp](mailto:loss-non@maff.go.jp)】

応募いただいたビジネスは、趣旨に沿うものか、不適切な内容が記載されていないか等を確認の上で農林水産省にて掲載の可否を判断します。

## B. 未利用食品についてのフードバンクへの情報提供の推進

イベントや学校給食で活用する予定であった未利用食品の情報を集約し、全国のフードバンクに一斉に発信する取組を行っています。

## 【未利用食品についてのフードバンクへの情報提供の流れ】



この情報発信は令和2年3月4日に開始し、これまでに30件（計約7.5トン）の未利用食品が、フードバンクに寄附されました（4月24日時点）。

現在の感染症の情勢も踏まえ、イベントや学校給食の休止に伴い発生する未利用食品のみならず、飲食店の休止・時間短縮、観光客・インバウンドの減少など新型コロナウイルス感染症対策の影響により発生する全ての未利用食品を対象に、引き続き、実施していきます。

フードバンクへの未利用食品の寄附を希望する食品関連事業者は、農林水産省に情報を登録してください。

毎日（ ）、登録のあった未利用食品の情報を一覧として集約した上で、全国のフードバンクに対し一斉メールにて発信します。  
（ 土曜日、日曜日、祝祭日を除く。 ）

登録方法等の詳細については、以下のリンク先を御確認ください。

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank.html#foodbank](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html#foodbank)

### ■ C. 学校給食の休止に伴う未利用食品活用緊急促進事業の継続実施

学校給食の休止に伴い発生する未利用食品の有効活用を図るため、食品関連事業者等に対して、

(ア)フードバンクに寄附する際の輸配送費

(イ)再生利用（飼料化・肥料化等）する際の輸配送費や処理費を支援しています。

令和2年3月の全国一斉の臨時休校によるものに加えて、今般新たに、令和2年4月以降の休校等（ ）により発生する未利用食品も支援対象としました。

（ ）文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」に基づき実施される臨時休業や学校運営上の工夫

取組のポイントは、以下のとおりです。

事業内容等の詳細については、以下のリンク先を御確認ください。

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html)

# 4つのポイント

新型コロナウイルス感染症による  
休校に伴い発生した  
学校給食用の未利用食品について、  
①フードバンクへの寄附  
②飼料や肥料等への再生利用  
を支援します

## 誰が対象？

休校により学校給食用の  
未利用食品が発生した者であれば、

- ・ **食品関連事業者**  
（製造、卸、小売、外食）
- ・ **農林漁業者**
- ・ **学校設置者**
- ・ **学校給食会**  
など幅広く対象となりえます。

※詳細は、実施要綱やQAを御確認いた  
だくか、お問合せください。

## いつの取組が 対象？

- ・ **令和2年3月の  
全国一斉の臨時休校**  
又は
- ・ **令和2年4月以降の  
臨時休校等**  
により発生する  
**学校給食用の未利用食品**を対象に、  
**令和2年2月27日～5月29日**  
に実施される取組  
が対象です。

## これから行う取組 だけが対象？

**令和2年2月27日以降に、  
既の実施した取組**について、  
**後から申請**することも**可能**  
です。

※ただし、輸配送費の支出額等が  
わかる根拠書類などが必要です。

## 何にいくら 支援されるの？

- ①フードバンクへの寄附の場合、**輸配送費**（重量に応じて車両の庸車7,000円/トン又は配送便70円/kg）を支援
- ②飼料や肥料等への再生利用の場合、**輸配送費**（重量に応じて7,000円/トン）+ **処理費**（同32円/kg）を支援

## ■ その他（留意点）

上記のA. からC. の取組に係る食品関連事業者及びその未利用食品、フードバンク、企業・ビジネス等について農林水産省が保証するものではありません。また、これらの取組を通じた個別の取引やトラブルについて、農林水産省は一切関与しません。

### 添付資料

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した未利用食品の販売を促進するビジネス（令和2年4月30日時点）
- ・ 【応募様式】新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した未利用食品の販売促進を図るビジネス
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生する未利用食品のフードバンクへの情報提供の結果について（令和2年4月24日時点）

### 【お問合せ先】

食料産業局バイオマス循環資源課食品産業  
環境対策室  
担当者：野島、岸田、三浦、高野  
代表：03-3502-8111（内線4319）  
ダイヤルイン：03-6744-2066  
FAX：03-6738-6552

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した未利用食品の販売を促進するビジネス（令和2年4月30日時点）

食品ロスの発生防止に  
つなげるのん



- ・農林水産省では、新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した未利用食品の販売を促進するビジネスをとりまとめました。
- ・未利用食品の販路を確保したい食品関連事業者や、未利用食品を積極的に購入したい消費者におかれましては、ぜひ、本情報を御活用ください。

（注1）農林水産省では、食品ロス削減に効果的な新たな民間ビジネスとして、ICTやAI等を活用した未利用食品の販売や食品の需要予測の取組等を募集し、本年2月に応募者の一覧を農林水産省ホームページに掲載しました。今回は、このうち「未利用食品の販売」に取り組む者であって、新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した未利用食品の販売を促進するビジネスに該当すると回答した者に再度取組内容を確認して、その情報を掲載したものです。

（注2）掲載された取組内容は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によって変わる可能性があります。詳しくは、各企業に直接お問い合わせください。

（注3）掲載しているビジネスについて農林水産省が保証するものではありません。また、これらのビジネスを通じた個別の取引やトラブルについて、農林水産省は一切関与しません。

	企業名 (所在地)	ビジネス名	ビジネスの概要	本ビジネスの活用を 想定している業種	対象地域	新型コロナウイルス感染症対策に伴う未利用食品の 販売促進に向けた取組	問合せ先
1	ICS-net株式会社 (東京都)	食品原料WEBマッチングサービス 「シェアシマ」	食品メーカー（工場）が調達する食品原料分野において、webで商品情報が共有されることにより、今まで廃棄される選択肢しかなかった食品原料を新たに探しているユーザーとマッチングするビジネス	食品製造業、食品卸売業	全国	3月18日より期間限定プランを準備し、スポットでの商品掲載のハードルを下げています。未利用の食品を原料ベースで使用できる企業をマッチングします。 各種展示会が中止になっていることから、商品を検索するツールとしてアクセス数が急増しています。	【担当】池 【電話番号】 03-3230-1239 【メール】 info@ics-net.com 【URL】 https://shareshima.com/
2	株式会社NTTドコモ (東京都)	食品ロス削減を目指すサービス ecobuy	消費/賞味期限が間近となった対象商品を購入した消費者にポイントを付与し、購入商品の期限間近になると通知やレシピ提案を行う社会貢献型アプリ	食品小売業	全国の加盟店を開拓中（利用可能店舗は商用サービス開始時に別途お知らせ予定です。）	ecobuy対象商品の取り扱いのあるスーパー等の小売店にて、新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した消費/賞味期限間近のecobuy対象商品を購入して頂き、アプリから申請頂くことでecobuyポイントを獲得することができます。獲得したポイントは他社ポイントに交換して頂くことができます。 ※2020年夏頃サービス開始予定	【担当】第二法人営業部 BtoBtoX推進担当 【メール】 ecobuy-flw-ml@nttdocomo.com

	企業名 (所在地)	ビジネス名	ビジネスの概要	本ビジネスの活用を 想定している業種	対象地域	新型コロナウイルス感染症対策に伴う未利用食 品の販売促進に向けた取組	問合せ先
3	株式会社クラダシ (東京都)	社会貢献型 フードシェアリングプラットフォーム KURADASHI.jp	食品ロス削減への賛同メーカー様より協賛 価格で提供を受けた商品を消費者へ販売 し、売り上げの一部を社会貢献団体へと寄 付する社会貢献型フードシェアリングプ ラットフォーム	食品製造業、食品卸売 業、 食品小売業	全国	1) 飲食店のレストランマルシェ応援 飲食店店舗でのクラダシ商品の販売（飲食店の 販売チャネル化）を支援します 参考URL : <a href="https://www.kuradashi-mottainai.com/2020-04-24">https://www.kuradashi- mottainai.com/2020-04-24</a> 2) 食品買い取ります企画 新型コロナウイルス感染症影響で長期在庫化し た加工食品をクラダシが買い取りオンラインで 再流通し、フードロスを削減します 3) 飲食店集客応援プロジェクト 飲食店の空き予約をクラダシが集客のお手伝い をし、飲食店への来店増加を支援します 参考URL : <a href="https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000057.000017141.html">https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000 057.000017141.html</a> ※緊急事態宣言を受け3) のプロジェクトは現 在休止中/宣言解除後再度始動予定	【担当】河村、柏木 【電話番号】 03-5333-2966 【メール】 info@kuradashi.jp 【URL】 <a href="https://www.kuradashi-mottainai.com/">https://www.kuradashi- mottainai.com/</a>
4	Creation City Lab 株式会社 (神奈川県)	temite(テミテ)	顧客体験の促進をゲームの様に展開できる プラットフォーム。小売店や食品メーカー 等がアプリ掲載者となり、消費期限間近の 商品購入や販売期間限定パッケージの購入 等をタスクに設定し、アプリ利用者はその タスクをクリアする事によりリワードを獲 得することができる	食品製造業、食品小売 業、 外食産業、その他（通信 販売業）	全国	「協業・バックアップ施策」 現状が改善されない場合、ECを経由した流 通が増えると思いますが、temiteは企業や店 舗がユーザーへのタスク（課題）を自由に設定 できるので、実店舗への送客だけでなくECへ の送客も可能です。私たちは“EC販売したが それでも食品ロスになりそう”といったことを 回避するためのお手伝いが可能です。 この状況は1社の施策で解決できるような状況 ではなく、みんなで協力した施策が必要です。 ※各社の状況に合わせたコーディネートが可能 です。お気軽にご相談ください。	下記のURLの「お問い合 わせ」よりご連絡くださ い。 <a href="https://temite.net/business/">https://temite.net/busi ness/</a> ※お問い合わせが増えて おり、お打ち合わせまで にお時間をいただく場合 がございます。あらかじ めご了承下さい。

	企業名 (所在地)	ビジネス名	ビジネスの概要	本ビジネスの活用を 想定している業種	対象地域	新型コロナウイルス感染症対策に伴う未利用食品の販売促進に向けた取組	問合せ先
5	株式会社コークッキング (東京都)	フードシェアリングサービス 「TABETE」	予約客のキャンセルや悪天候による来客数の減少などの理由により、廃棄される恐れのある商品を抱える飲食店等と消費者をつなぎ、フードロス削減を目指すフードシェアリングのマッチングサービス	食品小売業、外食産業	首都圏から全国へ拡大中	新型コロナウイルスの影響を受け、苦境に立つ飲食店の応援のため、TABETEでは【お店もレスキュー！プロジェクト】を4月10日（金）より開始し、一時的な措置として以下の対応を実施しています。 ① レスキュー対象の範囲拡大 ② 680円の価格上限の一時的廃止 ③ TABETE 展開エリア外の店舗の受け入れ 詳細は <a href="https://www.cocooking.co.jp/2020/04/20/862/">https://www.cocooking.co.jp/2020/04/20/862/</a> を参照してください。	【担当】上野 聡太 【メール】 ueno@cocooking.com
6	株式会社SynaBiz (東京都)	Otameshi	品質には問題はないが通常の流通が難しく時間の経過と共に処分されてしまう従来廃棄されていた商品を消費者がお得に購入でき、かつ購入者様が選んだ社会貢献活動団体に売上の一部を寄付できる社会貢献型ECショッピングサイト	食品製造業、食品卸売業、 食品小売業	全国	イベント中止や来店客の減少による過剰在庫でお困りの企業様向けに、在庫の一括買取サービスを強化いたします。 買い取った在庫は、巣ごもり需要が高まる当社会員向けに提供し、収益の一部はNPO等に寄付させていただきます。	【担当】執行役員 藤井 【電話番号】 070-1287-4725 (現在リモートにて対応中) 【メール】 atsushi.fujii@synabiz.com 【URL】 <a href="https://otame4.jp/">https://otame4.jp/</a>
7	株式会社 ビューティフルスマイル (大阪府)	ロスゼロ	食品メーカーの規格外品・1/3ルールにより販路不足となる食品を買い取り、一般消費者や法人（定期購入含む）に、作り手のストーリーとともに届けるWEBプラットフォームを運営。またオフラインでは、規格外食材を当該地域で消費できる食事会を開催	食品製造業、食品卸売業、 食品小売業、外食産業、 その他（JA, 一次生産者）	全国	新型コロナウイルスの影響で発生した未利用食品を買い取り、サイト上で販売します。例えば、観光客用の土産物、休業休館となったレストランや商業施設の食材、イベント用食品、ホワイトデー用菓子などです。未利用となった理由も併記し消費者への理解を図っています。 【新型コロナウイルス対応】ロスゼロまとめ <a href="https://www.losszero.jp/html/page20.html">https://www.losszero.jp/html/page20.html</a>	【担当】前川 【電話番号】 06-4708-7802 【メール】 Support@beautifulsmile.co.jp 【URL】 <a href="https://www.losszero.jp/">https://www.losszero.jp/</a>

	企業名 (所在地)	ビジネス名	ビジネスの概要	本ビジネスの活用を 想定している業種	対象地域	新型コロナウイルス感染症対策に伴う未利用食 品の販売促進に向けた取組	問合せ先
8	みなとく株式会社 (東京都)	No Food Loss	小売店において販売期限や季節限定パッケージなどの理由からまだ食べられるのにやむなく捨てられてしまう商品がクーポン形式にて発行されお得なお買い物が楽しめるアプリ	食品小売業、食品製造業、食品卸売業、外食産業（ホテル、飲食店）	全国	新型コロナウイルス感染症の影響から、食品ロスでお困りの事業者さま向けに、『3ヶ月間、利用料0円』で全てのサービスを提供します。	【担当】 沖杉 【電話番号】 03-6844-3450 【メール】 info@nofoodloss.com 【URL】 <a href="https://www.nofoodloss.com/">https://www.nofoodloss.com/</a>
9	Render株式会社 (岐阜県)	割引・特売・詰め放題 ショッピングサービス 「Render」	食品の生産・製造・販売に関わる傷モノや規格落ち品、B品、訳あり品などを販売時設定した連打ゲームにトライすることで「楽しく、おトク」を感じられる販売方法により今までにない新しい買い物の仕方を提供するwebショッピング	食品製造業、食品卸売業、 食品小売業、 その他（農業・水産業）	全国	当社Renderのコンセプトである余剰品、滞留在庫、賞味期限間近などを訳あり品として提供できるプラットフォームで、スマホ1台あればリアルタイムに出品できるサービスにより、今回のような新型コロナウイルスの影響で発生してしまうお悩み品を、売れた時の販売手数料1%のみでお使いいただけるように現在取り組んでいます。	【電話番号】 058-201-0444 【メール】 support@render.co.jp 【URL】 <a href="https://www.render.co.jp">https://www.render.co.jp</a>

**〈応募様式〉新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した未利用食品の販売促進を図るビジネス**

- ・現在、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、学校の休校、イベントの中止、飲食店の営業時間短縮等の影響により、未利用食品の発生が増加していると考えられます。
- ・このような中で、未利用食品の販売促進を図り、食品ロスの発生を防止するため、新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した未利用食品の販売促進を図るビジネスを、農林水産省HPに掲載し、未利用食品が発生している食品関連事業者等や消費者の皆様に周知しております。  
(食品関連事業者等や消費者が、掲載されたビジネスに興味を持った場合には、皆様に対して直接御連絡をいただきます)
- ・掲載を希望する場合は、以下の内容について御記入いただいた上で、(loss-non@maff.go.jp)までお送り下さい。

※応募いただいたビジネスは、趣旨に沿うものか、不適切な内容が記載されていないか等を確認の上で農林水産省にて掲載の可否を判断します。

**【必要項目】**

	①企業名 (所在地)	②ビジネス名	③ビジネスの概要	④本ビジネスの活用を 想定している業種	⑤対象地域	⑥新型コロナウイルス感染症対策に伴う未利用食品の 販売推進に向けた取組	⑦問合せ先
記入 例・ 注意 点	〇〇株式会社 (〇〇県)	〇〇〇サービス 「〇〇〇〇」	(例) ~~~~と~~~~が~~~~するマッチング サイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用食品を有しているどのような業種が活用可能か記載してください。</li> <li>・「食品製造業」「食品卸売業」「食品小売業」「外食産業」「農林漁業」「イベント業」など該当するものを記載してください。</li> <li>・業種によらず幅広く対象としているのであれば、その旨の記載をお願いします。</li> </ul>	「全国」や、特定の都道府県名などを記載してください。	<p>(例1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した未利用食品について、サイト上に「特別コーナー」を設けて販売しています。例えば、イベントの中止等で発生した未利用食品などを掲載しています。 〈URL〉~~~~~</p> <p>(例2) 新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した未利用食品の販売促進について積極的に御相談を受けています。</p>	<p>電話番号、Eメール、貴社HPの問合せフォームなど、関心を持った食品関連事業者等が問合せを行う先を記載してください。</p> <p>(例) 【担当】 〇〇部三浦 【電話番号】 00-0000-0000 【メール】 aa@aaaaaaa 【URL】 ~~~~.jp</p>
1							

## 〈新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生する未利用食品のフードバンクへの情報提供の結果について〉（令和2年4月24日時点）

- ・農林水産省では、イベントや学校給食等で活用する予定であった未利用食品の情報を集約し、全国のフードバンクに一斉に発信する取組を行っています。
- ・本取組を開始した令和2年3月4日以降、未利用食品の情報提供件数（全体）は66件（情報提供者数：15者）でした（令和2年4月24日時点）。
- ・このうちフードバンクに提供された件数は30件（約7,500kg）、調整中は29件です（同上）。

### 【フードバンクへの提供実績（公表可能なもののみ）】

提供者名（所在地）	提供先	提供品	提供月
薬糧開発株式会社（神奈川県）	フードバンク3団体	菓子類	2020年3月
株式会社加賀屋（宮城県）	フードバンク3団体	もち米、あずき	2020年3月
株式会社丸井スズキ（東京都）	フードバンク6団体	菓子類	2020年4月
デルタ航空会社	フードバンク10団体	飲料、菓子類	2020年4月
株式会社オッティ貿易（神奈川県）	フードバンク13団体	菓子類	2020年4月

#### （注）

- ・「情報提供件数（全体）」は、食品関連事業者等から登録のあった未利用食品の件数です。  
（同じ商品で容量が異なるものなど別の項目として登録があれば、それぞれ1件とカウントしています）
- ・「情報提供者数」は、未利用食品の情報提供があった食品関連事業者等数です。
- ・「このうちフードバンクに提供された件数」には登録のあった全量のうちの一部が提供されたものも含まれます。



# 〈新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 – 第2弾 –〉

## 学校給食の休止に伴う未利用食品活用緊急促進事業のうち フードバンク活用の促進対策及び再生利用の促進対策

小学校・中学校等の一斉臨時休業により発生する、学校給食向けに未利用の食品を有効活用するため、食品関連事業者等に対して、

- ①フードバンクに寄附する際の輸配送費
- ②再生利用（飼料化・肥料化等）する際の輸配送費や処理費を支援します。

再公募中です！

【応募期間：4/1～5/15】  
【事業対象期間：2/27～5/29】

★本事業の対象となる「一斉臨時休業」は…

- ・令和2年2月27日に政府が要請した全国一斉臨時休業
- ・令和2年4月以降に、文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」（令和2年4月7日改訂版）に基づき実施される臨時休業や学校運営上の工夫

4月以降の休校も対象です！

### 支援対象者

農林漁業者、食品関連事業者（製造・卸売・小売・外食）、学校設置者（都道府県・市町村）など

※フードバンク及び再生利用事業者は支援対象者ではありません。

### 支援の内容

#### 1. フードバンク活用の促進対策

未利用食品をフードバンクに寄附する又はフードバンクと調整の上で福祉施設等に直接寄附する際に必要となる輸配送費

【支援額】

輸配送費(右図①) (注1)

- ・車両の庸車により行うもの  
定額（7,000円/t以内）
- ・小口配送便等により行うもの  
定額（70円/kg以内）

#### 2. 再生利用の促進対策

やむを得ず廃棄することとなる未利用食品を再生利用する際に必要となる輸配送費及び再生利用事業者に対して支払う再生利用に係る処理費

【支援額】

輸配送費(右図②) (注2)

- ・車両の庸車により行うもの  
定額（7,000円/t以内）

再生利用に係る処理費(右図③) (注3)

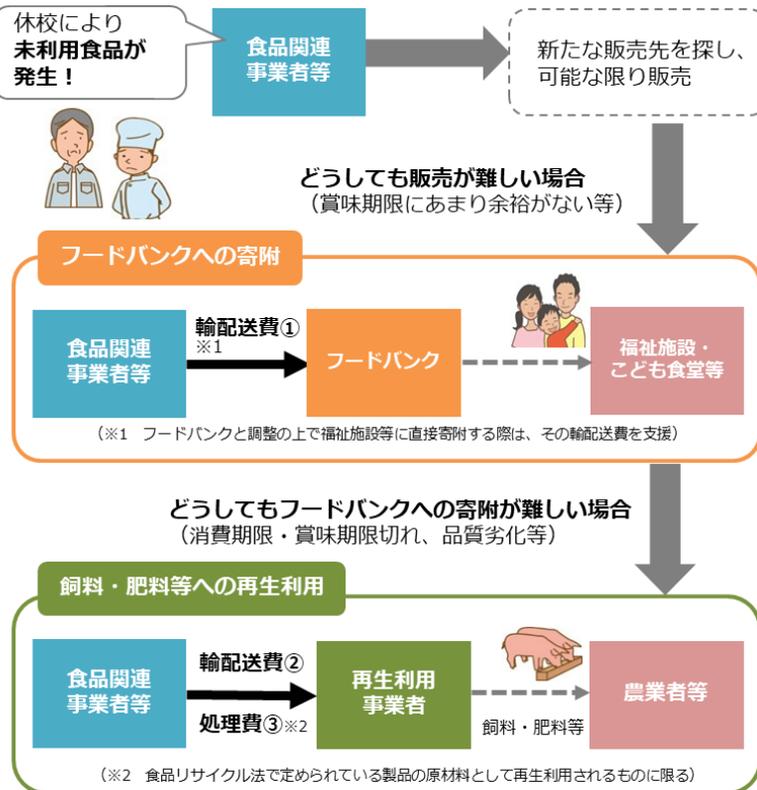
定額（32円/kg以内）

(注1) フードバンクへの輸配送費について

- ・①事業実施主体からフードバンクに輸配送する費用
- ・②フードバンクと調整した上で事業実施主体から需要地（福祉施設、こども食堂等）に直接輸配送する費用が補助対象となります。
- ・事業実施主体からフードバンクに輸配送した後に、フードバンクから需要地に輸配送する費用は補助対象外です。
- ・事業実施主体、フードバンク又は需要地の運営に携わる者が、自ら輸配送する場合は補助対象外です。

(注2) 再生利用事業者への輸配送費について：事業実施主体が、自ら輸配送する場合は補助対象外です。

(注3) 再生利用に係る処理費について：事業実施主体が、自ら処理する場合は補助対象外です。



## 支援の要件

次に掲げる全ての要件を満たすこと。

- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校、中学校等（※）の一斉臨時休業（表面参照）により発生する、**学校給食で活用する予定であった未利用食品の有効活用を図るものであること**  
（※）対象となる学校  
国公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校、夜間課程を置く高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）
- 令和2年2月27日（木）～5月29日（金）の間に、**有効活用（フードバンクへの寄附、再生利用）を行うもの**
- **対策ごとに次の要件を満たすこと**

### 1. フードバンク活用の促進対策

- （ア）事業実施主体が、未利用食品をフードバンクに寄附する取組であること。
- （イ）需要の減少やこれに伴う取引先からの注文のキャンセル等により、やむを得ず発生し、代替販路が確保できない未利用食品であること。

### 2. 再生利用の促進対策

- （ア）事業実施主体が、未利用食品を再生利用事業者へ、飼料、肥料等製品（※）の原材料として利用するために委託又は譲渡する取組であること。
- （イ）需要の減少やこれに伴う取引先等からの注文のキャンセル等により、やむを得ず発生し、代替販路の確保や「1. フードバンク活用の促進対策」による寄附等食品としての活用が困難な未利用食品であること。

（※）再生利用の製品について

- ・以下の製品に再生利用する場合に補助対象となります。  
飼料、肥料、きのご類の栽培のために使用される固形状の培地、炭化の過程を経て製造される燃料及び還元剤、油脂、油脂製品、エタノール、メタン

## 応募方法

- ①事業の募集要領・実施要綱・交付要綱の内容を  
農林水産省ホームページで確認
- ②事業実施計画書を作成  
（事業実施計画書は農林水産省ホームページにて取得できます。）
- ③応募期限までに、正1部、副1部を以下の問い合わせ先に提出  
（原則として郵送又は宅配便。FAXや電子メールは不可）

- ・正1部、副1部ともに、押印が直接なされたものが必要です。
- ・事業実施計画書を郵送する場合、簡易書留、特定記録等、配達されたことが証明できる方法にしてください。



食べものに、  
もったいないを、  
もういちど。  
NO-FOODLOSS PROJECT

**応募期間：令和2年4月1日（水）～5月15日（金）17時 必着**

※応募のあったものから順次手続きを開始し、本対策の事業費がなくなり次第、募集を終了します。

**問い合わせ先：**〒100-8950東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課（北別館6階ドアNo.北610）  
電話番号：03-3502-8111（内線：4315）  
FAX：03-6738-6552

**農林水産省**：[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank.html#foodbank](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html#foodbank)

**ホームページ** ↑詳細はホームページで御確認ください。 QRコードからもホームページを確認できます→



※このほか、農林水産省では、新型コロナウイルス感染症に伴い食品関連事業者で発生する未利用食品に関する情報を集約し、全国のフードバンクに一斉に発信する取組を行っています。詳しくは、上記ホームページを御覧ください。